

第4次大船渡市男女共同参画行動計画取組状況【令和2年度、令和3年度上半期】

資料3

基本目標1 一人ひとりが尊重されるまち

(計画期間：平成30年度～令和4年度)

(1) 男女共同参画に向けた意識づくり

① 男女共同参画に関する意識啓発の推進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
1	人権擁護事業	人権擁護委員による街頭啓発などを行う。	市民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、人権擁護委員による人権相談を実施した。 ・人権相談所を毎月1回開設した。 ・小学生を対象に、人権擁護委員による「人権の花運動」を実施した。【越喜来小・吉浜小】 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、物品の提供のみ ・人権週間(12月4日～12月10日)の期間に合わせ、12月4日に広報車で人権擁護委員による街頭宣伝を実施した。 ・特別養護老人ホームを訪問し、施設職員への人権啓発を実施した。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設入所者への対面での人権啓発は中止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、人権擁護委員による人権相談を実施した。 ・人権相談所を毎月1回開設した。 ・小学生を対象に、人権擁護委員による「人権の花運動」を実施した。【盛小・大船渡小】 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、物品の提供のみ 	成果維持	今後においても啓発活動を通じて人権意識の高揚を図り、男女双方の立場の尊重と理解を深める。
			関係団体等	<p>《人権擁護委員》</p> <p>盛岡地方法務局水沢支局における男女共同参画委員の活動として、デートDV防止の啓発パンフレットを大船渡高校及び大船渡東高校の1年生と、気仙光陵支援学校の児童生徒の保護者に対して配布した。</p>			
2	男女共同参画「いきいき講座」、「いきいき出前講座」開催事業	男女共同参画に関する講座を通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを対象に、性別にかかわらず、個々の能力や個性を発揮し、参加者同士で協力し合い取り組む活動体験を通して、男女共同参画に向けた意識啓発を図るため、親子なかよし木工教室を開催した。 【開催日11月29日、参加者10組23人】 	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員を対象に、「多様な性(LGBTQ+)」をテーマとした講座の開催を8月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期し、11月開催に向け調整。 ・働く女性を対象とした、ワーク・ライフ・バランスなどの就労に関する講座の開催に向けて調整中である。 	拡充・拡大	受講者の興味や参加意識を向上させるためのテーマ選定などに留意するとともに、コロナ禍における講座の開催方法を工夫する。また、得た知識などを参加者だけではなく、事業所内で共有することが必要であるため、継続して開催する必要がある。

② 男女共同参画に関する情報の収集と提供

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
3	男女共同参画に関する情報の収集	国・県や関係機関・団体が開催する研修などへの参加及び各種資料などから情報を収集する。	男女共同参画室	・担当職員研修及びいわて男女共同参画サポーター養成講座を市職員(1人)が受講し、得た情報・資料を庁内関係部署間で共有した。	・岩手県、岩手大学、(独)国立女性教育会館などが実施する各種研修会などの開催情報を市ホームページに掲載した。 ・市職員(1人)が、いわて男女共同参画サポーター養成講座などの各種研修会を受講した。 ・研修会などの資料について、庁内全般で情報共有を図った。	拡充・拡大	市職員の受講機会を十分に確保するとともに、研修内容により、関係部署へ周知し、市職員の意識向上を図る。
4	市広報紙への男女共同参画に関する情報掲載	年2回程度、男女共同参画サポーターの協力のもと、市広報紙へ男女共同参画情報を周知する「いきいきコーナー」を設けるほか、随時、男女共同参画に関する情報を掲載する。	男女共同参画室	・市広報紙(10月20日号及び3月22日号)に男女共同参画情報「いきいき通信」を掲載したほか、「男女共同参画関連図書展」、岩手県事業となるサポーター養成講座やフェスティバル2021などの情報を随時掲載した。	・市広報紙(6月7日号)に「男女共同参画関連図書展」、岩手県事業となるサポーター養成講座やフェスティバル2021などの情報を掲載した。	成果維持	市内で活動している団体などの情報とともに、適時適切な関係情報を提供する。
5	市ホームページへの男女共同参画に関する情報掲載	市のホームページを通じて、男女共同参画に関する情報を提供する。	男女共同参画室	・第4次大船渡市男女共同参画行動計画の進捗状況(年次報告)及びDV相談窓口などに関する情報を掲載した。	・各種研修会やセミナー及びイベントの開催情報について、チラシを掲載するなど、周知方法を工夫した。	拡充・拡大	住田町を始め近隣市町の関連イベントなどの情報掲載について、広域連携による相乗効果を図る観点で検討する。

(2) 男女共同参画を進める教育や学習機会の充実

① 個性や違いを認め合える家庭教育の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
6	家庭教育学級開催事業	家庭教育に関する講座などを開催する。	中央公民館	・食育講話やメディアとの上手な付き合い方など、家庭や地域の教育的役割や、子どもたちを取り巻く現代的な課題に関するテーマの学習機会を提供した。 【小中学校、幼稚園などで4回実施、延べ156人参加】	・現状、取組実績はないが、下半期の開催に向けて、各学校と打合せを行った。	成果維持	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした小中学校などが多かったことから、コロナ禍の環境変化に対応した実施形態とする。
7	乳幼児学級開催事業	乳幼児期の親子関係や子育てについて学習する。	中央公民館	(令和元年度で事業終了)		終了・廃止	
8	パパママ教室開催事業	妊婦とその夫を対象に、妊娠中から夫婦で協力して育児する意識を高めるための教室を開催する。	健康推進課	・「産後の家族の役割分担」のグループワークを取り入れて、2回開催した。 【参加 11組】	・6月に1回実施した。 【参加 12組】	成果維持	内容の充実を図りながら引き続き開催する。

② 個性や能力を尊重する男女平等教育の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
9	幼児・児童・生徒の男女平等教育の充実	認定こども園や小中学校において男女平等教育を実施する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小中学校において男女混合名簿を作成し、使用した。 学校生活全般において、児童生徒の発達段階を考慮した上で、個性を認め合いながら、相互に尊重する男女平等の概念の啓発を図った。 		成果維持	国の学習指導要領などに基づき、必要に応じて、適時適切な教育を実施する。
			子ども課	<ul style="list-style-type: none"> 市立こども園では、保育・教育目標を「健康でやさしく思いやりがあり、創造的で自立心に富んだ子ども」としており、一人ひとりが自己を十分に発揮し、個性を認め合えるような環境づくりを実施した。 教育目標などに基づき、園児一人ひとりが大切な存在であることを自覚し、互いに尊重し合う大切さを学ぶことができるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するよう図った。 		成果維持	保育・教育を行う中で幼児の心身の発達を助長させるとともに、男女平等の概念につながるよう、発達段階を考慮しながら、個性を認めあい、相互に尊重しあえる環境づくりを実施する。
10	児童乳幼児ふれあい交流促進事業	小学校5・6年生を対象に、赤ちゃんふれあい体験学習を実施する。	学校教育課	(平成30年度で事業終了) ※対象範囲が中学生までの県立大船渡病院及び大船渡保健所で実施する同様の事業により、学習機会を確保している。		終了・廃止	
11	赤ちゃんふれあい体験学習事業	高校生を対象に、赤ちゃんとのふれあい体験学習を実施する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。 		成果維持	感染対策を図りながら、事業を推進する。

③ 男女共同参画の意識を高める生涯学習機会の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
12	生涯学習情報提供事業	「生涯学習いきいきカレンダー」及び生涯学習情報を市広報紙・ホームページに掲載する。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 4月と9月に生涯学習いきいきカレンダーを作成し、市ホームページで公開した。 随時、市広報紙やホームページなどで情報提供した。 		成果維持	SNSの活用など、新たな情報発信の方法を検討する必要がある。
13	「大船渡市生涯学習推進のつどい」開催事業	生涯学習への意欲向上を図るため、事例発表会や講演会を開催する。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により開催内容などを変更し、生涯学習実践事業「コミュニティ・スクール研修会」を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 類似事業との共催を検討している。 	縮小・減少	類似事業との共催により、事業の効果的な実施を図りつつ、生涯学習の理解を深める場や活動の振り返り、情報交換などの場を確保する。
14	男女共同参画関連図書展開催事業	6月の男女共同参画月間・週間に合わせて、図書展を開催する。	男女共同参画室 図書館	<ul style="list-style-type: none"> 6月10日～24日、市立図書館において、男女共同参画関連図書98冊と、ワーク・ライフ・バランス啓発関連資料などを展示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月12日～27日、市立図書館において、男女共同参画関連図書70冊と、ワーク・ライフ・バランスやDVなどの啓発関連資料を展示した。 【開催期間中の図書館来館者数 2,411人】 (周知:市ホームページ、市広報紙、SNS、ポスター・チラシの配架、報道機関・関係団体へのお知らせ) 	成果維持	市民の意識向上を図るため、関心が高いテーマ・分野の図書の選定や周知方法などを検討して実施する。
15	市民講座開催事業	多様な分野の専門家による講座を開催する。	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 市民に気軽に学ぶ機会を提供するとともに、学びの成果の共有・活用機会の拡充や、より高度な学習に係る情報を提供することにより、学習意欲の喚起を図ることを目的とした講座を実施した。 		成果維持	連携協力協定を締結している大学などと連携しながら、リカレント教育やITなどの観点を取り入れるなど、市民の学習ニーズに対応した魅力ある講座を実施する。
				<ul style="list-style-type: none"> 【北里大学市民公開講座 1回実施 65人参加】 【市民IT講座 全4回実施 延べ80人参加】 【初級英会話講座 全10回実施 延べ120人参加】 	<ul style="list-style-type: none"> 【初級英会話講座 全5回実施 延べ64人参加】 		

④ 国際交流・多文化共生社会の推進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
16	在住外国人への多言語化による情報提供	市内在住外国人に生活情報などを提供する。	観光交流推進室	・新型コロナウイルス関連の情報や、県内で開催される外国人向けイベント、各種相談会などの情報が掲載されたリーフレットなどを市施設窓口などに配架したほか、市国際交流協会などへ情報提供した。		成果維持	大船渡市国際交流協会と連携し、市内在住外国人に必要な情報を提供する。
17	多文化共生推進事業	多文化共生への意識を啓発するため、外国人との交流イベントなどを実施する。	観光交流推進室	・12月18日に「やさしい日本語研修会」を実施し、外国人に伝わりやすい情報発信の在り方について、理解を深めた。	・岩手県国際交流協会などと協力し、日本語サポーター養成講座をオンライン開催した。	成果維持	大船渡市国際交流協会と連携し、外国人との交流イベントなどを実施する。
			中央公民館	・多文化共生への意識啓発などを図る「リアスでえいご」及び「English At Rias」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止とした。	・国際化の進展に対応し、次代を担う子どもたちの国際コミュニケーション能力の育成や、国際理解の促進に資することを目的として、楽しみながら基礎的な英語を学び、異文化交流を図る機会を提供した。 【第1回英語体験教室 2回実施 延べ10人参加】	成果維持	外国人講師の削減や実施時間の縮小など、コロナ禍に対応した実施方法について、検討が必要である。
18	外国青年招致事業	外国語指導助手を招致し、中学生への英語指導や小学生との交流を行う。	学校教育課	・外国語指導助手4人(うち年度途中で3人)を小中学校に派遣し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな指導助手が確保できなかった。	・外国語指導助手3人(うち8月以降に2人)を小中学校に派遣し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図った。	成果維持	新型コロナウイルス収束後、外国語指導助手を5人体制に戻し、英語指導などに当たる予定である。
		国際交流員を招致し、外国人住民の環境向上やインバウンド観光への対応などを図る。	観光交流推進室	・SNSにより、国内外の外国人に向けた観光や魅力ある自然などの情報を発信した。 ・県のウェブサイトなどへ観光情報を掲載した。		成果維持	市内在住外国人の環境向上に向けた検討を行うとともに、国内外の外国人に向けたSNSなどを活用した観光情報の発信を行い、インバウンド観光の推進を図る。

基本目標2 男女がともに参画し合うまち

(1) 政策や方針決定過程への女性の参画促進

① 各種審議会、委員会などへの女性参画の促進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
1	審議会などへの女性の登用促進	市の審議会や委員会委員などへの女性登用に向け、推薦依頼方法を見直すなどしながら関係部署に働きかける。	男女共同参画室	・令和2年4月1日現在、各種審議会等委員の女性委員登用率は36.8%で、前年同時期より0.6ポイント上昇した。	・令和3年4月1日現在、各種審議会等委員の女性委員登用率は37.1%で、前年同時期より0.3ポイント上昇した。	拡充・拡大	委員の要件について、機関・団体の長などに限定されているものなどの見直しを検討する。
2	地域や各種団体における女性参画の促進	地域活動や市民活動の運営に関し、女性の意見や提言を積極的に取り入れるとともに、地域組織などの役員への女性登用を図るよう働きかける。	男女共同参画室 市民協働課	・各地区・地域や各種団体が、住みよいまちづくりを目指し、様々な活動を実施した。 ・子ども食堂の取組を行っているおおふなと男女共同参画「うみねこの会」の活動について、市広報紙の「いきいき通信」で周知した。(夏休みにおやつを、12月に弁当を配布。)	・協働のまちづくりに係る取組の先行地区である日頃市地区において、より柔軟な地区運営を図るために設置された「ひころいち町まちづくり推進委員会」で、総会の構成員に各地域の女性部長を加え、女性の視点に基づいた意見が反映される仕組みを整えた。 ・各地区などにおいて、地区振興策のための住民ワークショップなどを開催する際に、女性の参加や意見を得られるような方法や工夫について助言した。	拡充・拡大	女性の積極的な運営参画に向け、男女双方の意識改革を図る。
			生涯学習課	・男女がともに活躍できるよう、女性団体への活動支援などを実施した。		成果維持	関係機関と連携して地域活動団体などへ働きかける。

② 女性が参画しやすい環境づくりの促進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
3	男女の公平な評価と待遇の促進	事業所などへ人材育成に関する各種情報を提供するとともに、男女等しい研修機会の確保などを呼びかけるほか、資質と能力に応じた公平な評価と待遇を促進する。	男女共同参画室	・「岩手女性の活躍応援セミナー」などの研修会や関連制度などの情報を市ホームページで周知した。	・市内女性団体や商工会議所へ男女共同参画に関する研修会やセミナー、イベントなどの開催情報を提供するとともに、市ホームページで周知した。	拡充・拡大	通知やSNSなどを活用し、研修会などの情報を随時提供することで、学習機会の確保を図る。
			商工課			成果維持	市ホームページに関係情報を掲載し、男女の公平な評価と待遇の促進につながるよう周知を行う。
			総務課			成果維持	資質と能力に応じ、女性職員の管理職などの登用を進めている。
4	市ホームページへの男女共同参画に関する情報掲載(再掲)	市ホームページを通じて、男女共同参画に関する情報を提供する。	男女共同参画室	(基本目標1-(1)-①-No.5に同じ)			

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
5	男女共同参画「いきいき講座」、「いきいき出前講座」開催事業(再掲)	男女共同参画に関する講座を通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	男女共同参画室	(基本目標1-(1)-①-No.2に同じ)			
6	市広報紙への男女共同参画に関する情報掲載(再掲)	年2回程度、男女共同参画サポーターの協力のもと、市広報紙へ男女共同参画情報を周知する「いきいきコーナー」を設けるほか、随時、男女共同参画に関する情報を掲載する。	男女共同参画室	(基本目標1-(1)-②-No.4に同じ)			
7	ロールモデルPR事業	起業や就業、社会活動などさまざまな分野で活躍する女性の情報を収集し、周知する。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・おおふなと男女共同参画「うみねこの会」が中心となって実施した「子ども食堂実行委員会」や、いわて男女共同参画サポーターの会気仙ブロックの活動について、市広報紙(10月20日号・3月22日号)の「いきいき通信」で周知した。 ・市広報紙と地元紙において、「おおふなと縁結会」や「三陸めぐみの会」など、女性が中心となって活動している団体を紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども食堂実行委員会」の活動を、市広報紙(10月20日号)の「いきいき通信」で周知予定。 ・市広報紙と地元紙において、「田中地域公民館 田中サロン」や「あかね詩の会」など、女性が中心となって活動している団体を紹介した。 ・岩手県作成のパンフレット「岩手で輝く女性たち」を男女共同参画関連図書展において展示した。 	拡充・拡大	ロールモデルの効果的なPR方法などを検討する。

(2) まちづくりへの参画促進

① 多様なまちづくり活動への支援

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
8	市広報紙へのまちづくり活動情報の掲載	市広報紙にまちづくり活動に関する各種情報を掲載する。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市市民活動支援センター(市の委託事業として特定非営利活動法人おおふなと市民活動センターが運営)が、市広報紙で毎月1回、「市民活動の輪」と題して市民活動団体の紹介など、まちづくり活動に関する情報を提供した。 ・持続可能な地区づくりに向けた取組を紹介するため、市広報紙(7月6日号)で、地区を単位とした取組を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙(8月20日号)で、ひころいち町まちづくり推進委員会が設立された旨周知した。 	成果維持	地区における住民主体の取組が活発になるよう情報提供を行う。
9	市民活動団体のスキルアップ研修会の開催	市民活動団体の運営基盤の強化や活動のスキルアップを図るため、ニーズに合わせた研修会を開催する。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市市民活動支援センターが主催する、市民活動団体向けの研修会「学ぼう会」について、ソーシャルディスタンスの確保やリモートの活用など新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> テーマ:「田中地域サロンから学ぶ近所付き合いがまちづくり」【1回開催、9人参加】(全12回開催予定) 	成果維持	社会情勢や地域の状況、市民ニーズなどを踏まえた内容となるよう継続して実施する。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
10	市民活動支援事業	まちづくり団体などの活動費の一部を助成する。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 大船渡市市民活動支援事業を実施し、市民団体などが実施するまちづくりのための事業経費に対し、補助金を交付した。 【対象事業9件、交付額3,330千円】 新しい生活様式に対応した市民活動支援事業として、市民団体などが実施する新しい生活様式に対応したまちづくりのための事業経費に対する補助金を交付した。 【対象事業1件、交付額187千円】 新型コロナウイルス感染症の流行に起因して、活動や運営に支障を来している特定非営利活動法人に対し、特定非営利活動法人事業継続支援金を交付した。 【支給対象10法人、支給額3,000千円】 	<ul style="list-style-type: none"> 大船渡市市民活動支援事業を実施し、市民団体などが実施するまちづくりのための事業経費に対し、補助金の交付を決定した。 【対象事業12件、交付決定額3,979千円】 	成果維持	本助成制度を含め、様々な助成制度の情報が集約されている大船渡市市民活動支援センターのホームページと市ホームページをリンクするなど、周知拡大を図る。
11	女性団体への活動支援	各種女性団体の学習や活動を支援する。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> 「いわて男女共同参画フェスティバル2020」が、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催となったことを受け、女性団体からの参加実績はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性団体が実施するイベントや啓発活動などにおいて、配布するチラシや啓発グッズなどの調達を支援した。 岩手県男女共同参画センター作成の男女共同参画関連啓発パネルについて、要望に応じて貸し出し可能であることを周知し、活用を推進した。 「いわて男女共同参画フェスティバル2021」がオンライン開催となったことから、女性団体の要望を受け、基調講演の視聴会を開催した。 	成果維持	各種女性団体と連携しつつ、要望に応じて、学習機会の提供や活動の支援を実施する。
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 地域婦人団体連絡協議会育成事業として、補助金を交付した。【1年度当たり 165千円】 	成果維持	団体の活動状況を踏まえながら、補助金を含めた支援内容を検討する必要がある。	

② 学習機会の提供と人材の育成

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
12	生涯学習情報提供事業(再掲)	「生涯学習いきいきカレンダー」及び生涯学習情報を市広報紙・ホームページに掲載する。	生涯学習課	(基本目標1-(2)-③-No.12に同じ)			
13	男女共同参画サポーター育成事業	県主催による男女共同参画サポーター育成講座への参加を支援する。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙の掲載や男女共同参画関連図書展、市民ホールなどでのチラシ配架による受講生の募集を経て、市民7人がいわて男女共同参画サポーター養成講座を受講し、サポーターとして認定された。 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催となったことから、講座受講に係る交通費支援対象者はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙の掲載及び市内女性団体や大船渡市男女共同参画審議会委員などへの周知を経て、いわて男女共同参画サポーター養成講座を市民4人が、サポーターとして認定されている1人がスキルアップ講座を受講した。 	成果維持	オンライン開催により、会場までの交通費の負担がなくとも、サポーター認定を受けることが可能となったが、通信環境などにより受講できない方へ向けた支援(受講会場の設置など)を検討する。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
14	女性研修事業	女性が能力を十分に発揮し、活躍するための職業生活及び家庭生活に関する講演会を開催する。	商工課	・コロナ禍での開催方法などについて検討したが、実施には至らなかった。	・新型コロナウイルス感染症に係る岩手緊急事態宣言の解除などを受けて、実施時期・講師などを検討している。	成果維持	新型コロナウイルス収束後の開催方法などについて検討する。
			男女共同参画室			拡充・拡大	社会情勢や地域の状況、市民ニーズなどを踏まえた内容となるよう検討し、実施する。
15	学習成果発表事業	働く婦人の家での学習成果を「婦人の家まつり」で発表する。	商工課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、「婦人の家まつり」を中止した。		拡充・拡大	今後の開催に向けた検討を行う。

③ 地域活動における男女共同参画の推進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
16	生涯学習情報提供事業(再掲)	「生涯学習いきいきカレンダー」及び生涯学習情報を市広報紙・ホームページに掲載する。	生涯学習課	(基本目標1-(2)-③-No.12に同じ)			
17	各種団体活動における男女共同参画の促進	各種団体に対して、男女共同参画に関する情報を提供する。	男女共同参画室	・市広報紙において県主催の講座・イベントなどを周知した。 ・市広報紙の「いきいき通信」において、関連情報を周知した。	・市内女性団体や大船渡市民活動支援センターに対し、男女共同参画に関する研修会やイベントなどの情報を積極的に通知するとともに、市ホームページへ掲載するなど、広く周知した。	成果維持	今後も広く情報を発信・周知する。
18	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	地域において、男女がともに能力や個性を生かしてあらゆる活動に参画するよう地区・地域公民館などと連携した意識啓発を図る。	男女共同参画室 市民協働課	・地区公民館を単位とする地域助け合い協議会(地区版)において、男女がともに地域の実情を踏まえた各種支え合い活動に参画するよう意識啓発を図った。 【市内全11地区で協議会が設立】	(基本目標2-(1)-①-No.2に同じ)		
19	自主防災組織における女性参画の促進	自主防災組織の運営に関し、役員への女性登用などを図るよう各組織に働きかける。	防災管理室	・市の防災訓練に合わせて実施されている自主防災組織の訓練では、炊き出し訓練や避難行動要支援者の確認などが実施され、女性の参画が図られている。	・市の防災訓練(下半期に実施)への、女性の積極的な参加を呼びかける。	拡充・拡大	防災士養成研修や自主防災組織リーダー研修会などへの参加を促す。

基本目標3 男女がともに支え合うまち 【女性活躍推進法に基づく推進計画】

(1) 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女がともに働きやすい職場環境づくりの推進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
1	男女雇用機会均等法などの周知	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法について周知する。	商工課	・市広報紙などに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	・各機関からの関係資料(リーフレット)を市民ホールに配架し、周知した。	成果維持	市広報紙や市ホームページを活用して周知する。
2	男性の積極的な家事、育児、介護などへの参加促進	男性の育児休暇や介護休暇の取得などを呼びかけるほか、男性の家事、育児、介護などへの参画についての情報を市ホームページなどで周知する。	総務課	・市の男性職員の育児、介護のための休暇取得状況及び育児休業を以下のとおり承認した。 【配偶者の出産休暇取得者 5人】 【子の看護休暇取得者 3人】 【短期介護休暇取得者 3人】 【育児休業取得者 1人】	【配偶者の出産休暇取得者 4人】 【子の看護休暇取得者 4人】 【短期介護休暇取得者 3人】	拡充・拡大	対象者の把握と併せて制度の周知を図る。
			商工課	・市広報紙などに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。		成果維持	関係資料を市民ホールなどへ配架するほか、市ホームページにおいて周知する。
			男女共同参画室	・各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	・男女共同参画関連図書展や、市内商業施設での啓発パネル展において、リーフレットや関連図書を展示し、意識啓発を図った。 【展示期間 図書展6/12～27、パネル展9/21～10/4】 ・市主催の「父と子の料理教室」(健康推進課主催)において、意識啓発を図ることを検討している。	拡充・拡大	休暇を取得する当事者だけではなく、職場などにおける周囲の理解が必要であることから、事業所に対する周知方法を検討する。
3	「ワーク・ライフ・バランス」に関する意識啓発	「仕事と生活の調和」について、市広報紙やホームページで周知する。	商工課	・市ホームページや市広報紙などに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。		成果維持	市ホームページや市広報紙において周知する。
			男女共同参画室	・6月に実施した男女共同参画関連図書展において、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発パネルや図書を展示した。 ・市広報紙(3月22日号)の「いきいき通信」において、「えるぼしマーク」や「くるみんマーク」(女性活躍と子育て支援に取り組む企業の認定制度)について周知した。	・男女共同参画関連図書展において、岩手県男女共同参画センターが作成した啓発パネルや関連図書などを展示した。【展示期間 6/12～27】 ・市内商業施設において、男女共同参画関連パネル展を開催し、啓発パネルと関連リーフレットを展示した。【展示期間 9/21～10/4】 ・市内の高校(大船渡高校・大船渡東高校)における啓発パネルの展示に向けて調整。	成果維持	ワーク・ライフ・バランスの啓発パネルの展示やリーフレットの配布など、啓発の機会や方法を検討し、広く周知を図る。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
4	男女共同参画推進事例の紹介	男女共同参画の推進事例を事業所などに周知する。	商工課	・「いわて女性活躍企業」、「いわて子育てにやさしい企業」、「えるぼし」及び「くるみん」などの認定・認証を受けている企業の紹介を検討した。	・市ホームページにおいて、「いわて女性活躍企業」、「いわて子育てにやさしい企業」、「えるぼし」及び「くるみん」などの認定・認証を受けている企業を紹介した。	成果維持	市ホームページにおいて、男女共同参画推進に取り組む企業などを紹介する。
			男女共同参画室	・市広報紙(3月22日号)の「いきいき通信」において、「えるぼし」及び「くるみん」の認定制度について周知したが、事例紹介までは至らなかった。	・男女共同参画関連図書展や、市内商業施設での啓発パネル展において、「えるぼし」及び「くるみん」の認定制度のリーフレットを配架し、周知した。 【展示期間 図書展6/12～27、パネル展9/21～10/4】	拡充・拡大	市内で認定を受けている事業所の紹介や、他の事業所で実施している事例などを市広報紙や市ホームページにおいて照会することを検討する。
5	事業所に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	男女とも仕事と育児、介護などを両立できるようにするため、多様な勤務制度の導入や柔軟な働き方の促進などを働きかける。	商工課	・市広報紙などに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	(上記No.4に同じ)	成果維持	市ホームページや市広報紙を活用し、事業所へ理解の促進と意識の醸成を図る。
			男女共同参画室	・市広報紙(3月22日号)の「いきいき通信」において、「えるぼし」及び「くるみん」の認定制度について周知した。		成果維持	ワーク・ライフ・バランスの啓発パネルの展示やリーフレットの配布など、啓発の機会や方法を検討し、広く周知を図る。
6	「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進	事業所が、女性の職業生活における活躍推進を図るために策定する「事業主行動計画」に基づいた女性の支援について、機会を捉えて情報提供などを行う。	商工課	(上記No.5に同じ)	男女共同参画関連図書展や市内商業施設での啓発パネル展において、「えるぼし」認定制度のリーフレットを配架し、周知した。 【展示期間 図書展6/12～27、パネル展9/21～10/4】	成果維持	市広報紙への掲載や関係資料の配架により周知する。
			男女共同参画室	・市広報紙(3月22日号)の「いきいき通信」において、「えるぼし」認定制度を周知した。		成果維持	関連する研修の案内やリーフレットの配布など、積極的に情報提供し、広く周知を図る。
		商工課	(上記No.5に同じ)	・市ホームページにおいて、「いわて女性活躍企業」、「いわて子育てにやさしい企業」、「くるみん」などの認定・認証制度について周知するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架した。	成果維持	国や県が行う認定・表彰制度などを周知する。	
		男女共同参画室	「くるみん」や「いわて子育てにやさしい企業」など、国や県が行う認定・表彰制度を周知する。	・市広報紙(3月22日号)の「いきいき通信」において、「くるみん」認定制度を周知した。 【展示期間 図書展6/12～27、パネル展9/21～10/4】	成果維持	啓発の機会や方法を検討し、広く周知する。	
※新規	市議会における男女共同参画の促進	市議会への多様な人材の参画を促進するための環境整備を図る。	議会事務局	・令和3年3月16日付けで大船渡市議会会議規則の一部改正を行い、会議などへの欠席事由として育児、看護、介護などを明文化するとともに、出産について、産前・産後期間にも配慮した規定を整備した。	—	成果維持	多様な人材の参加促進に向け、環境整備を図る。

② 就業機会の拡大と就業支援の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
7	就業に関する各種情報の提供	市広報紙・ホームページなどで就業に関する各種情報を提供する。	商工課	・市ホームページや市広報紙などに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。		成果維持	就業に関する情報を提供する。
		就業に関する各種情報を提供する。	図書館 産業政策室	・市立図書館において、ビジネス関連の書籍を定期的に更新しつつ、ビジネス支援コーナーを設け、起業及びビジネス関連の雑誌やパンフレットなどを配架した。		成果維持	ビジネス支援コーナーはもとより、支援情報の包括的な周知を図る。
8	ジョブカフェ気仙への運営支援	就業を支援しているジョブカフェ気仙に対し、補助金を交付する。	商工課	・ジョブカフェ気仙に対し、補助金を交付した。【1年度当たり 500千円】		成果維持	運営支援を継続する。
9	女性等就業相談員の配置	女性の就業を支援するとともに、職場における問題への相談に応じるため、相談員を配置する。	商工課	・女性等就業相談員が相談に対応した。		成果維持	引き続き相談員を配置する。
				【相談件数 256件】	【相談件数 131件(9月末時点)】		
10	職場体験・インターンシップの促進	中学生、高校生、大学生などを対象とした、多様な職場での就業体験を促進する。	総務課	・市(市役所)へのインターンシップを受け入れた。		成果維持	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったインターンシップもあった。今後は単なる就業体験に留まることなく、学生と受入側が共に効果を実感できるインターンシップのあり方を検討する。
				【大学生1人、高校生5人】	【大学生3人】		
			学校教育課 商工課	・市内全中学校の2年生又は1年生を対象とした「キャリアチャレンジディ」の開催について、新型コロナウイルス感染症の影響により、従前の集合・対面型から動画を利用した学習形式に変更し、学校単位で開催した。 【動画参加 15企業・団体】	・「キャリアチャレンジディ」に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により7月1日から11月15日に延期することとした。	成果維持	より良い就業体験の機会を提供できるよう、在り方を検討する。

③ 農林漁業・商工自営業における女性の参画促進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
11	「むら・もり・うみ輝く女性フォーラム」への参加支援	フォーラムへの参加を支援し、男女が対等なパートナーとして参画できる農山漁村社会づくりを推進する。	農林課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会などが中止された。		成果維持	農業現場においては、依然として男性主導の場合が多く、男女それぞれが、能力を発揮できるよう、女性の活躍の場の拡大に向けた支援を展開する必要がある。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
12	農産物産地直売施設視察等研修事業	先進産直施設の視察研修など、女性の起業への取組を推進する。	農林課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、取組が実施できていない。		拡充・拡大	農業の新たな担い手が男女問わず少なく、女性に限らない新規就農者への支援策を紹介するとともに、女性農業者の経営・管理能力、技術の向上などを図り、経営参画意識を高める取組が必要である。
13	岩手県青年・女性漁業者交流大会への参加促進	大会への参加を促進し、男女が対等に経営に参画できる体制づくり及び女性の起業への取組を推進する。	水産課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止された。		成果維持	大会が開催された場合は、参加を促進する。
14	気仙地区漁村青年女性研究グループ活動実績発表大会への参加促進	大会への参加を促進し、男女が対等に経営に参画できる体制づくり及び女性の起業への取組を推進する。	水産課	・平成28年度から大会が開催されていない。		成果維持	大会が開催された場合は、参加を促進する。
15	県下漁協女性部郡別研修会への参加促進	大会への参加を促進し、男女が対等に経営に参画できる体制づくり及び女性の起業への取組を推進する。	水産課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止された。		成果維持	大会が開催された場合は、参加を促進する。
16	女性経営者等研修会への参加促進	女性経営者や女性自営業者の資質向上を図るため、商工会議所主催の研修会への参加を促進する。	商工課	以下の研修会などへ参加した。 ・8月3日、気仙地区商工女性研修会【会場:陸前高田市 20人参加】 ・7月30日、岩手県商工会議所女性会連合会総会【オンライン参加】 ・岩手県商工会議所女性会連合会役員会【2回開催 オンライン参加】	・岩手県商工会議所女性会連合会オンライン総会へ参加した。	成果維持	市ホームページや市広報紙を活用し、研修会への参加を促進する。
17	農業委員などへの女性の登用促進	農業に従事する女性の意見を各種施策に反映させるため、女性の農業委員などへの登用を促進する。	農業委員会事務局など	・農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選(任期R2.11.20～R5.11.19)では、いずれの委員も女性の登用率が30%となった。	・農業委員における女性委員の登用率は、33%となっている。	拡充・拡大	令和5年度の改選において、女性委員の登用率40%を目指す。
18	家族経営協定締結促進	女性が共同経営者として農林漁業に参画するよう、経営方針の決定や就業条件などを家族間で定める家族経営協定の締結を促進する。	農林課 農業委員会事務局	・新たに1世帯が協定を締結した。	・新たに1世帯が契約締結に向けて検討を進めている。	成果維持	認定農業者や新規就農者の締結を促進する。
			水産課	実績なし		拡充・拡大	漁業者へ制度の周知を図るとともに、随時、相談に対応する。
19	起業に関する各種支援の推進	起業における各種補助金などに関する情報提供やセミナーの開催などにより、起業を考えている方や起業して間もない方を支援する。	産業政策室	・起業・経営等無料相談会を実施した。 【相談件数 9件】 ・女性起業者などのネットワークである「けせん女志会」が、6月に開催した「オンラインサロン」において、市や国の新型コロナウイルス感染症に関する補助制度について説明した。 【女性起業者 20人参加】	・起業・経営等無料相談会を実施した。 【相談件数 8件】 ・女性起業者などのネットワークである「けせん女志会」が、4月に開催した「オンラインサロン」において、コロナ禍における参加者の活動状況などについて情報共有を図った。 【女性起業者 10人参加】	成果維持	・周知方法、申込みの簡略化を検討する。 ・女性起業者・経営者が、積極的かつ自発的に交流できるよう「けせん女志会」を継続的にサポートする。

(2) 家庭生活における男女共同参画の促進

① ライフスタイルに応じた子育て支援の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
20	延長保育事業	市内の保育所で30分から1時間、保育時間を延長する。	子ども課	・市内9か所の民間保育所・こども園及び3か所の市立こども園で実施し、仕事と育児の両立支援を図った。 【令和2年度利用児童数 292人】		成果維持	事業を継続し、保護者の就労環境を整備する。
21	放課後児童健全育成事業	保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブを開設する。	子ども課	・放課後児童クラブを市内10か所に開設し、放課後の児童の居場所の確保と健全育成を図った。 【令和2年度利用児童数 372人】	・7月から、新たに越喜来地区に放課後児童クラブを開設し、市内全小学校区で、放課後の児童の居場所の確保と健全育成を図っている。	成果維持	放課後児童クラブを運営する父母会との連携を図りながら、子育て家庭を支援する。
22	地域子育て支援拠点事業	子育て親子の交流を図り、育児や保健に関する相談・指導、乳児保育などを行う。	子ども課	・新型コロナウイルス感染症の影響によって、利用者数などに制限を設けざるを得なかったものの、市内4か所で地域子育て支援センターを運営し、子育て親子の交流の促進を図った。 【令和2年度利用者数 5,088人】		成果維持	事業を継続し、子育て親子の交流の促進などを行う。
23	一時預かり事業	一時的な保育要請に対応する民間保育所に対し、事業費の一部を助成する。	子ども課	・市内9か所の民間保育所・こども園及び3か所の市立こども園で実施し、保護者の仕事と育児の両立支援を図った。 【令和2年度利用児童数 500人】		成果維持	事業の周知を図り、利用者数を増やすとともに、効果的な事業のあり方を検討する。
24	病後児保育事業	病気の回復期にあって集団保育が困難な乳幼児を専用スペースで一時的に保育する。	子ども課	・市内1か所のこども園で実施し、保護者の仕事と育児の両立支援を図った。 【令和2年度利用児童数 109人】		成果維持	利用しやすい事業とするため、制度の周知を図るとともに、病児保育の実施について検討を進める。
25	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を行いたい人と、援助を受けたい人との相互援助活動を調整する。	子ども課	・子育ての援助を行いたい人と、援助を受けたい人との相互援助活動を調整し、子育てしやすい環境を整えた。 【令和2年度会員数 127人、援助件数 84件】	・前年度と同様に相互援助活動を調整し、子育てしやすい環境を整えるとともに、援助を行う人を対象とした講習会を開催した。	成果維持	利用しやすい事業とするため、制度の周知を図るとともに、子育てを援助する人を増やすための取組を進める。
26	民間保育所・幼稚園運営支援	民間こども園・保育所・幼稚園の運営に要する経費に対し、補助金を交付する。	子ども課	・民間こども園・保育所・幼稚園の運営を支援するための補助金を交付した。 【こども園 3園 2,293,500円】 【保育所 6園 3,024,000円】 【幼稚園 1園 290,000円】	【こども園 5園 2,385,000円】 【保育所 4園 1,645,000円】 【幼稚園 1園 170,000円】	成果維持	引き続き補助金を交付し、子育て支援の充実を図る。
27	民間保育所保育・幼稚園教育支援	民間こども園・保育所・幼稚園に、それぞれ2人以上の児童が在所・在園する際、その人数に応じて保育料を軽減する。	子ども課	・多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料の完全無料化のほか、幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児の保育料無料化を実施した。		成果維持	保護者のニーズを把握しながら事業を推進するものの、3歳未満児の保育料の軽減などについて検討する必要がある。
28	私立幼稚園就園奨励事業	保護者の所得状況に応じて減免された入園料と保育料を補助金として民間幼稚園に交付する	子ども課	(令和元年度に事業終了)		終了・廃止	

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
29	認定こども園事業	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園において、就学前児童に対する教育、保育及び保護者に対する子育て支援を行う。	子ども課	・市立こども園を3施設運営し、就学前の教育ニーズに対応するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行い、保護者の就労環境を整備した。		成果維持	引き続き市立こども園を運営し、保護者の就労環境を整備する。
30	子ども医療費助成事業	0歳から高校卒業(18歳到達の年度末)までの医療費を助成する。	国保医療課	・令和2年8月1日から、市独自に所得制限を撤廃し、すべての子どもを対象とした。 【給付件数37,092件、給付額68,409,676円】	【給付件数21,035件、給付額41,957,445円】	成果維持	県の基準に加え、市独自に対象者及び助成範囲を拡大する事業を継続して実施する。
31	育児支援事業	経過観察を要する幼児の保護者や育児に不安がある保護者の育児・発達などに関する相談に応じるとともに、発達に心配がある幼児を対象とした「のびっこ教室」を開催する。	健康推進課	・保護者からの相談に応じ、子育て支援を行うとともに、活動を通じて、幼児の成長発達を促した。 ・言語聴覚士、心理療法士などの専門家による発達相談、発達検査などを実施した。活動を行う日と相談・検査を行う日をそれぞれ月1回設けた。 【参加者 対象児延べ78人、保護者延べ84人】	・集団活動を行う日を「のびっこ教室」、個別発達検査・発達相談を行う日を「のびっこ相談」と名称変更し、実施している。 ・「のびっこ教室」 【参加者(7月まで) 対象児延べ24人、保護者延べ25人】 ※8月・9月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ・「のびっこ相談」は、心理士による個別発達検査・発達相談を2人に、保健師による個別発達相談を2人に対しそれぞれ実施した。	成果維持	発育や育児の状況に応じた各種相談など、切れ目のない適切な支援体制を維持する。
32	家庭児童相談事業	児童に関する諸問題の相談や在宅心身障害児療育相談などに応じる。	子ども課	・相談対応を実施した。 【相談員2人配置、相談件数79件】	【相談員2人配置、相談件数49件】	成果維持	相談体制の充実と相談窓口の周知を図る。
33	婦人相談事業	相談員を配置して、要保護女子の保護や更生に向けて、生活や離婚などに関する問題の相談などに対応する。	子ども課	・相談対応を実施した。 【相談員1人配置、相談件数延べ39件】	【相談員1人配置、相談件数延べ31件】	成果維持	相談体制の充実と相談窓口の周知を図る。

② 介護・福祉サービス、介護予防などの充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
34	介護保険・福祉制度の周知	介護保険制度などについて、市の広報紙やホームページ、パンフレットなどにより周知する。	長寿社会課 地域福祉課	・介護保険制度や第7期介護保険事業計画(計画期間：平成30年度～令和2年度)を市ホームページに掲載した。 ・各種福祉制度を市広報紙やホームページなどで周知した。	・介護保険制度と第8期介護保険事業計画(計画期間：令和3年度～令和5年度)を市ホームページに掲載した。 ・介護保険制度に関するパンフレットを市内全世帯に配布した。	成果維持 成果維持	各種制度を適時適切に周知する。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
35	一般介護予防事業	65歳以上の高齢者の生活機能の維持・向上と社会参加の促進による介護予防を目的に、各種介護予防教室の開催や介護予防ボランティアの養成、住民主体の通いの場の運営支援などを行う。	地域包括ケア推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館での「元気アップ↑教室」などのほかに、市公式YouTubeで「自宅でできる筋力アップ」を動画配信した。 ・地域で介護予防活動を実践する介護予防ボランティアを養成した。 ・保健師などの講師派遣や運営費補助により、集いの場(サロン)の運営を支援した。 		成果維持	保健事業と連携して、高齢者の自立した生活を支援する。
36	地域包括支援センター事業	介護予防事業のほか、総合相談・権利擁護、介護予防ケアマネジメントの実施などにより、介護だけではなく、福祉、健康、医療などについて総合的に支援する。	地域包括ケア推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター(市直営)と在宅介護支援センター(委託、市内4か所)において、介護などの相談に対応した。 ・要支援1又は要支援2など的高齢者に対し、自立支援の介護予防ケアマネジメントを実施した。 ・ケース会議・担当者会議、地域ケア会議、医療・介護等多職種連携会議などを開催して関係職種の資質向上と連携強化を図った。 		成果維持	医療、介護などの多職種連携により、高齢者の自立を支援する。
37	生活支援体制整備事業	生活支援・介護予防サービス体制の整備を図るため、サービスの担い手の養成、サービスの開発、ネットワークの構築、ニーズとのマッチングなどを行う生活支援コーディネーターの配置と協議組織の設置を図る。	地域包括ケア推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・地区版の地域助け合い協議会(11地区)に対し、財政支援を含めた活動支援を実施した。 ・各協議会では、生活支援コーディネーターが中心となり、生活支援(ごみ出し、買い物送迎)と介護予防(多様なサロン活動)を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全地区において、独居高齢者などの「ゆるやかな見守り(声かけ、気づき)」を実施中である。 	成果維持	地域への出前講座などにより、「助け合い協議会の役割」や「助け合い活動」の浸透を図る。
38	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業	要援護高齢者及び重度身体障がい者を対象に、住宅改善費用の一部を助成する。	長寿社会課	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護高齢者対象 13件 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護高齢者対象 6件 	成果維持	県補助金(補助率1/2)の減額により助成件数が減少しているため、補助金額の引き上げを要望する。
39	地域生活支援事業	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、日常生活用具の給付をはじめ、各種サービスを提供する。	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具給付支給決定者 230人 ・移動支援事業利用登録者 4人 ・訪問入浴事業利用登録者 2人 ・地域活動支援センター利用登録者 62人 ・日中一時支援事業利用登録者 32人 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具給付支給決定者 153人 ・移動支援事業利用登録者 4人 ・訪問入浴事業利用登録者 1人 ・地域活動支援センター利用登録者 59人 ・日中一時支援事業利用登録者 31人 	成果維持	適切な給付及びサービス提供を図る。
40	家族介護用品支給事業	在宅の寝たきり高齢者などを介護している家族に対し、介護用品(紙オムツなど)を支給する。	長寿社会課	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護用品支給件数 47件 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護用品支給件数 42件 ・支援拡充(対象者要件拡充、支給品目増加、支給上限額引上げ)を実施した。 	拡充・拡大	ニーズを踏まえた支援拡充に取り組む、家族介護者を支援する。
41	自立支援給付事業	障がい者が居宅介護や生活介護、療養介護、さらには就労移行支援、就労継続支援など自立支援サービスを受ける場合に、その費用を給付する。	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費支給件数 3,204件 ・訓練等給付費支給件数 3,031件 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費支給件数 1,662件 ・訓練等給付費支給件数 1,502件 	成果維持	適切な給付を行う。
42	生きがいづくりと社会参加の促進	老人クラブ育成などの事業を通じて、高齢者の生きがいと社会参加を促進する。	長寿社会課	<ul style="list-style-type: none"> ・市老人クラブ連合会に対し、運営補助金を交付した。 ・ゲートボール大会の運営を支援した。 ※コロナ禍により大運動会は中止。 		成果維持	高齢者の社会参加などに必要な事業につき、活動を支援する。

③ ひとり親家庭などへの支援の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
43	ひとり親家庭医療費助成事業	扶養義務者の所得状況に応じて、ひとり親家庭などの児童及びその父母の医療費を助成する。	国保医療課	・ひとり親家庭の児童(18歳到達の年度末まで)とその父母の医療費を助成し、子育て世代の経済的負担を軽減した。 【給付件数6,596件、給付額13,864,014円】	【給付件数3,162件、給付額6,629,572円】	成果維持	自己負担額の軽減により、安心して医療を受けることができおり、継続して事業を実施する。
44	児童扶養手当給付事業	扶養義務者の所得状況に応じて、ひとり親家庭などの児童を監護養育している父母などに手当を支給する。	子ども課	・受給者249人、支給額131,410,760円	・受給者261人、支給額64,220,190円	成果維持	制度の周知・啓発を図るとともに、適正な支給を実施する。
45	自立支援教育訓練給付金事業	扶養義務者の所得状況に応じて、ひとり親家庭などの父母が、教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給する。	子ども課	・支給実績なし	・支給実績なし	拡充・拡大	制度の周知を図る。
46	高等技能訓練促進事業	扶養義務者の所得状況に応じて、ひとり親家庭などの父母が、看護師や介護福祉士、保育士などの養成機関で一定期間修業する場合、修業期間中、一定の給付金を支給する。	子ども課	・支給実績なし	・支給実績なし	拡充・拡大	制度の周知を図る。

基本目標4 みんなが健康で安心して暮らせるまち

(1) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

① 性に対する理解と尊重

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
1	市広報紙への男女共同参画に関する情報掲載(再掲)	男女がそれぞれの身体の特徴を十分理解し合い、思いやりを持つことの大切さについて意識啓発する。	男女共同参画室	(基本目標1-(1)-②-No.4に同じ)		拡充・拡大	情報を収集し、適時適切な方法により、周知するとともに、特に若年層への意識啓発について、その方法や内容などを検討し、実施する。
2	学校保健事業	各小・中学校で、総合的な学習や保健体育の時間を活用して、児童生徒が生命の尊重について理解し、男女平等に基づく異性観や性に関する正しい知識を身につけるよう指導する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を行った。 生命の尊重に関する理解については、道徳の時間を有効に活用した。 		成果維持	学習指導要領に基づいた適切な指導を実施する。
3	性的マイノリティへの理解促進	性の多様化における差別や偏見の解消に向け、市広報紙などに関連記事を掲載する。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> 性的マイノリティに係る相談窓口のチラシを市民ホールに配架した。 市広報紙(3月22日号)の「いきいき通信」において、関係記事を掲載し、理解促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画関連図書展において、岩手県男女共同参画センターが作成した啓発パネルや関連図書などを展示した。【展示期間 6/12～27】 市内商業施設において、男女共同参画関連パネル展を開催し、啓発パネルと関連リーフレットを展示した。【展示期間 9/21～10/4】 市内の高校(大船渡高校、大船渡東高校)において、啓発パネルの展示に向けて調整。 市職員を対象に、「多様な性(LGBTQ+)」をテーマとした講座の開催を8月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期し、11月開催に向け調整。 	拡充・拡大	幅広い世代で理解促進が図られるよう、啓発方法や内容などを検討する必要がある。

② 妊娠・出産などに関する健康支援

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
4	母子保健事業	思春期から妊娠、出産、育児までの一貫した母子保健サービスを提供する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 未来かなえ機構と連携し、SNSで医師と遠隔健康医療相談ができる「産婦人科・小児科オンライン」を実施した。 母子健康手帳交付時及び新生児訪問時にチラシを配布し、各種母子保健サービスを周知した。【令和2年度 産婦人科オンライン登録数8組 相談件数12件】 【令和2年度 小児科オンライン 登録数22組 相談件数24件】 		成果維持	各種母子保健サービスについて、利用の周知と内容の充実を図る。
※令和元年度追加	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付や妊婦の転入の際などに面接を行い、ハイリスクなどの状況を確認し、必要な支援に結び付けた。 全妊婦に複数回相談を行うとともに、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を実施した。 新たに子育て支援アプリを導入し、子育て世代包括支援センターのサービスのほか、適時適切に情報を発信した。 	成果維持	<p>妊娠から出産・子育てまでの切れ目のないきめ細やかな支援を実施する。</p> <p>産前・産後サポート事業及び産後ケア事業の利用者のフォローを行う。</p> <p>子育て支援アプリの活用を促すとともに、情報発信の充実を図る。</p>

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
5	妊婦健康管理事業	母子保健法に基づく母子健康手帳の発行、妊婦健康診査費用の公費負担、パパママ教室の開催などを実施する。	健康推進課	・妊娠届により、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査受診票と新生児聴覚検査受診票を交付して受診を促すとともに、受診費用を助成した。 —	・新たに産婦健康診査について、受診票の交付と、受診費用の助成を実施した。	成果維持	順調な妊娠期間を経て、産後も安心して育児ができるよう、切れ目ない支援を行う。
6	妊娠中・出産後の女性に対する健康管理措置の周知	労働基準法及び男女雇用機会均等法に規定されている母性健康管理対策の措置について、周知・啓発を図る。	商工課	・市ホームページや広報紙などに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	・各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	成果維持	市ホームページや広報紙を活用し、周知・啓発を図る。

③ 生涯にわたる心身の健康づくり支援

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
7	健康診査事業	健康増進法に基づく健康診査や検診、保健指導などを実施する。	健康推進課	・生活習慣病の予防をするため、各種健康診査・がん検診及び保健指導を実施し、市民の健康増進を図った。		成果維持	未受診者への受診を勧奨し、受診率向上を図る。
8	健康教育事業	生活習慣病などをテーマに健康教室を開催するとともに、市広報紙などで健康づくりについて啓発する。	健康推進課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会や各種健康教室は実施しなかった。 ・市広報紙のほか、「健康情報誌おおふなと」を作成・配布して健康情報を発信した。 ・禁煙のスズメ運動として、通信制の禁煙指導や啓発リーフレットの配布を実施した。 【保育所・小中学校・健診受診者】	・県や国の健康チャレンジウォークやWEBコンテンツを市のツイッターやLINEで情報発信した。 ・国民健康保険加入者を対象に禁煙教室を実施した。	成果維持	40～50歳代に向けた取組が少ないことから、年代ごとのライフスタイルなどに合わせた取組を検討する。
9	食生活改善事業	食生活改善講習会をはじめ、各種料理教室などを実施する。	健康推進課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種料理教室は実施しなかった。 ・健康のおすそわけレシピを作成し、食生活改善推進員を通じて市民に配布するとともに、市ホームページに掲載した。 ・市内コンビニエンスストアでバランス食の掲示を行うなど、普及に取り組んだ。		成果維持	当市の健康課題である「糖尿病」及び「高血圧」予防を重点に取り組む。
10	健康維持増進事業	働く婦人の家事の一環として、健康体操やヨガ、舞踊などの講座の開催や活動場所の提供を行う。	商工課	・各種講座の開設や活動場所の提供を行った。 【9講座開設 参加者 延べ331人】	【8講座開設 参加者 延べ263人】	成果維持	コロナ禍での講座の開催について検討を重ねながら、活動場所を提供する。
11	家庭訪問指導事業	心身の健康状態に不安があり、看護師や保健師など専門職の支援が必要と判断された方に対し、他機関との連携を図りながら、各種の継続支援を行う。	健康推進課	・支援が必要な市民に対し、保健師、栄養士などが訪問し、指導や助言を行った。 【対象者数 延べ22人】	【対象者数 延べ5人】	成果維持	関係機関との連携を図りながら、継続して実施する。
12	ゲートキーパー養成事業	自殺予防対策の一環として、うつ病、アルコール問題などについての知識及び対応・見守り法の習得を促すなど、地域で支え合う体制づくりを推進する。	地域福祉課	・ゲートキーパー養成研修を4回実施した。 【参加者 延べ123人(内訳:市職員50人、中学校(生徒・職員)54人、支援者など19人)】	・ゲートキーパー養成研修を1回実施したほか、地域、市職員を対象とした実施を検討。 【参加者 職域19人】 ・市広報紙において、ゲートキーパー養成研修の実施について周知した。	成果維持	継続して事業を実施する。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
13	心の健康相談事業	大船渡地域こころのケアセンターなどの関係機関と連携し、東日本大震災などのストレスによる心の相談に応じるなど、心のケアを行う。	地域福祉課	・相談対象人数 延べ408人 (内訳:訪問145人、電話相談162人、来所相談101人)	・相談対象人数 延べ216人 (内訳:訪問56人、電話相談98人、来所相談62人)	成果維持	継続して事業を実施する。
14	被災者心の健康づくり事業	東日本大震災による被災者を対象としたメンタルヘルスケアや遺族支援としてのグリーフケアを行う。	地域福祉課	・グリーフケア・セミナーを2回実施した。 【参加者 延べ122人(内訳:市職員:44人、地域住民:78人)】	・グリーフケアセミナーの開催日程、内容などを調整。	成果維持	継続して事業を実施する。
15	心の教室相談員配置事業	市内中学校全校に相談員を配置し、生徒の心のケアを行う。	学校教育課	・心の教室相談員を各中学校に配置し、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、悩み相談など児童生徒に寄り添った支援を実施した。		成果維持	今後も一定数の相談員を確保しながら、適切な支援活動を実施する。

(2) 男女間の暴力の根絶

① 暴力の根絶に関する啓発

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
16	DVなどの相談窓口周知	情報紙の発行、チラシやカードの配布などを通じて、DVやセクシュアル・ハラスメントなどの暴力防止のため意識啓発、相談窓口の周知などを行う。	子ども課	・相談件数 延べ8件	・相談件数 延べ4件	成果維持	相談窓口の周知を図る。
			男女共同参画室	・「女性に対する暴力をなくす運動」や「デートDV」に関する記事を、市広報紙の「いきいき通信」や市ホームページへ掲載した。 ・DV相談窓口カードを市内公共施設などへ配架した。 ・11月に市内商業施設において、いわて男女共同参画サポーターの会気仙ブロックとおおふなと男女共同参画「うみねこの会」が共同で実施した、「女性に対する暴力をなくす運動」に係る街頭啓発活動を支援した。	・DV相談窓口カードを市内公共施設などへ配架したほか、関連図書展やパネル展においてもリーフレットなどを配架し、周知した。 ・市広報紙の「いきいき通信」に、「女性に対する暴力をなくす運動」と全国共通ナビダイヤルの記事を掲載した。 ・前年度と同様に、いわて男女共同参画サポーターの会気仙ブロックとおおふなと男女共同参画「うみねこの会」による、「女性に対する暴力をなくす運動」に係る街頭啓発活動に使用する啓発グッズの収集などについて調整。	拡充・拡大	女性だけではなく、男性や子どもに対する周知・啓発方法を検討する。
17	あらゆる場におけるハラスメント防止の働きかけ	市広報紙やホームページでの周知により、事業所などへの意識啓発を行う。	商工課	・市ホームページや市広報紙などに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。		成果維持	市ホームページや市広報紙などに関係記事を掲載し、意識啓発を図る。
			男女共同参画室	・各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	・男女共同参画関連図書展において、ハラスメント関係図書を展示し、意識啓発を図った。 ・市職員を対象とする研修会の実施に向けて調整。	拡充・拡大	ハラスメントの種類は50種類を超え、年々増加していることから、情報提供や周知する機会を増やす必要がある。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
18	デートDV防止の啓発	交際相手への暴力であるデートDVの防止について、市広報紙などで関連情報を周知するとともに、高校生を対象とした出前講座などを開催する。	子ども課	・デートDVに関する相談などは寄せられていないが、関係機関と情報共有を図った。		成果維持	今後も関係機関と情報共有を図る。
			男女共同参画室	・市広報紙(10月20日号)の「いきいき通信」へ関係記事を掲載した。	・男女共同参画関連図書展において、岩手県男女共同参画センターが作成した啓発パネルや関連図書などを展示した。【展示期間 6/12～27】 ・市内商業施設において、男女共同参画関連パネル展を開催し、啓発パネルと関連リーフレットを展示した。【展示期間 9/21～10/4】 ・市内の高校(大船渡高校、大船渡東高校)において、啓発パネルの展示に向けて調整。	拡充・拡大	更なる意識啓発を図るため、講座などの開催について検討する。 若者の情報収集は、インターネットの利用が主であるため、SNSを活用した情報発信について検討する。

② 被害者の相談及び支援体制の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和2年度取組状況	令和3年度上半期(4月～9月)取組状況	今後の方向性	目標値達成に向けた課題・今後の対応など
19	婦人相談事業(再掲)	相談員を配置して、要保護女子の保護や更生に向けて、生活や離婚などに関する問題の相談及びDVに係る関係機関との連携に対応する。	子ども課	(基本目標3-(2)-①-No.33に同じ)			
20	人権擁護事業(再掲)	人権侵害などの相談に応じ、助言や専門機関への紹介を行う。	市民環境課	(基本目標1-(1)-①-No.1に同じ)			
21	関係機関との連携強化	被害者の情報が加害者に知られないよう住民票の写しなどの発行・閲覧の制限や一時保護施設への入所支援などを行う。	子ども課	・一時保護施設への入所支援については実績なし		成果維持	速やかな入所支援を実施する。
			市民環境課	・住民基本台帳事務における支援措置の申出があった際に、被害者の情報が加害者に知られないよう住民票の写しなどの発行・閲覧を制限した。		成果維持	適切な対応を継続する。